



▶ 詳細な検索

ENGLISH 日 本 語

「中央学術研究所紀要」モノグラフ篇 No.9

【資料集4】古典インド法典類の年齢記事資料 ― 幼児期の浄法 (saṃskāra) と住期 (āśrama) を中心に ― 中島克久

目 次

はじめに
本資料集で使用した文献
I ライフステージ資料

- 【1】 幼児期 (両親から受け継ぐ罪の清め)
 - [1-1] 誕生式 (jātakaraṇa) に関する資料
 - [1-2] 命名式 (nāmakaraṇa、nāmakarman、nāmadheya) に関する資料
 - [1-3] 出遊式 (niṣkramaṇa) に関する資料
 - [1-4] 食初式 (annaprāśana) に関する資料
 - [1-5] 結髪式 (cauḷakarman、cūḍākarman) に関する資料
 - [1-6] 入門式以前
- 【2】 学生期 (brahmacārin、ācāryakula)
 - [2-1] 入門式 (upanayana) に関する資料
 - [2-2] 時期の上限
 - [2-3] 時期の下限
 - [2-4] 髭剃式 (keśānta、godāna) に関する資料
 - [2-5] 学生期の期間
 - [2-6] 終身学生 (naiṣṭhika)
- 【3】 家住期 (gṛhastha、gārhaṣṭhya)
 - [3-1] 学生期が終わったとき (新郎の年齢)
 - [3-2] 結婚年齢 (新郎と新婦の年齢)
 - [3-2-1] 娘を与える (1) ― 初潮前
 - [3-2-2] 娘を与える (2) ― 初潮後
 - [3-2-3] 娘を与える (3) ― 略奪
 - [3-3] 第4日儀式 (caturthīkarma) に関する資料
 - [3-4] 受胎式 (garbhādhāna、niṣeka) に関する資料
 - [3-5] 家住期の期間
 - [3-6] 家住期の位置付け
- 【4】 林住期 (vānaprastha、vaikhāṇasa)
 - [4-1] 林住入期に関する資料
 - [4-2] 林住期の生活 (参考)
- 【5】 遍歴期 (bhikṣu、parivrājaka、mauna、saṃnyāsa、yati)
 - [5-1] 遍歴入期に関する資料
 - [5-2] 遍歴期の生活 (参考)

II その他の年齢資料

- [1] 0 3 歳
- [2] 6 歳
- [3] 8 歳
- [4] 10 歳
- [5] 14 歳
- [6] 16 歳
- [7] 20 歳
- [8] 25 歳
- [9] 50 歳
- [10] 60 歳
- [11] 70 歳
- [12] 80 歳
- [13] 85 歳
- [14] 100 歳

III 参考資料

- [1] 四住期の次第
- [2] 四住期のヴァルナへの割当て

- [3] 世代区分を示す資料
- [4] 仲間と呼べる年齢差
- [5] 尊敬の基
- [6] 夫が他国へ旅立つとき

キーワード：就学 結婚 出家 死没 ライフステージ 標準年齢 平均年齢 ダルマーストラ ダルマ シャーストラ グリヒヤーストラ
アルタシャーストラ マヌ法典 ヤージュナヴァルキヤ法典 サンскарラ ウパナヤナ 浄法 入門式 四住期 (āśrama)
カースト (varṇa)

本資料集の概要

本資料集は「モノグラフ」第1号に掲載した【資料集1-1】「原始仏教聖典資料に見られる年齢記事一覧 [I] — "Jātaka-aṭṭhakathā" 篇」、および「モノグラフ」第6号に掲載した【資料集1-2】「原始仏教聖典資料に見られる年齢記事一覧 [II] 」の続篇であり、その目的 [II] の「はじめに」に記したように、「釈尊時代あるいは原始仏教聖典が編集された時代の社会において、さまざまな層あるいは職種に属する男女の、それぞれのライフステージの標準（平均）年齢、例えばバラモン階級の男子の就学年齢や就業年齢、あるいは結婚適齢期とされる年齢などを知ることによって、仏弟子たちや釈尊教団に帰依した優婆塞・優婆夷たちの個別伝記を推測するよすがとしようとしたものである」。

ただし先の2つの資料集は、Jātaka-aṭṭhakathāと原始仏教聖典という仏教文献に記された、主に「誰々が、何歳のころに、何をした」という年齢記事を収集して、年齢とライフステージ項目の二つの視点から整理して紹介したものであるが、本資料集は古代インドの法典類を材料として、「どのカーストの者は、何歳のころに、何をなすべきか」という規定を収集したものという違いがある。要するに先の2つの資料集は、それらがさまざまにモディファイされている可能性が大きいとしても、いわば現実を記すという姿勢のものであったのに対して、これはあくまでもあるべき姿が記されたものであって、必ずしも現実が反映されているとは限らないということである。

ここに扱った「古典インド法典類」というのは、一般に'dharma-sūtra' 'dharma-śāstra' と呼ばれるものであり、さらにこのダルマの考究と密接な係わりをもって進められた祭式の内、家庭祭式を扱う'grhya-sūtra'を資料に含めた。この他にKauṭīliyaのArthaśāstra、Mahābhārata、KāmasūtraやNārada-parivṛjaka Upaniṣad、インドの古典医学書などを管見の範囲で関連資料として取り上げた。

本資料集は、I「ライフステージ資料」、II「その他の年齢資料」、III「参考資料」の3部構成になっている。Iは幼児期の「浄法 (saṃskāra) 」やウパナヤナ (upanayana) と呼ばれる入門式、あるいは四住期などのライフステージがどの年齢において行われるべきかという規定を集めて示したものであり、IIはこれを年齢によって示したものである。またIIIは「四住期の次第」やそのヴァルナへの割当など、年齢が示されているわけではないが、上記浄法 (saṃskāra) や四住期に関係のある規定を紹介したものである。